別　表

自家調剤に係る制限事項

（〇は請求可　×は請求不可）

調剤報酬の内訳			事業主及び従業員の自営（勤務）薬局での調剤 （本店、支店間における調剤を含む）	本人	家族
請求項目	調剤技術料	調剤基本料	調剤基本料 1/2/3/特別A/特別B	〇	〇
			分割調剤	×	×
			地域支援・医薬品供給対応体制加算1/2/3/4/5	〇	〇
			連携強化加算	〇	〇
			バイオ後続品調剤体制加算	〇	〇
			在宅薬学総合体制加算1/2	×	×
			電子的調剤情報連携体制整備加算	〇	〇
		薬剤調製料	内服薬・内服用滴剤・屯服薬・浸煎薬、湯薬、注射薬、外用薬	×	×
			無菌製剤処理加算	×	×
			麻薬・向精神薬・覚醒剤原料・毒薬加算	×	×
			時間外・休日・深夜加算	×	×
			夜間・休日等加算	×	×
			自家製剤加算	×	×
			計量混合調剤加算	×	×
	薬学管理料		薬学管理料は、全ての項目が算定不可です。	×	×
	薬剤料			〇	〇
	特定保険医療材料			〇	〇
	その他		調剤ベースアップ評価料	〇	〇
			調剤物価対応料	〇	〇

R8.6.1 改正